中国における国有企業改革とその課題

斉 藤 節 夫

はじめに

- (一) 国有企業の現状
- (二) 国有企業の産業構造,産業政策面での特徴
- (三) 国有企業改革
- (四) 国有企業の社会保障制度と福利厚生 おわりに

はじめに

中国は1979年に「改革、開放」政策をとって以来高度経済成長が持続している。

しかるに最近は高度経済成長に伴う「ひずみ」が発生し、無視できない 程となり、その解決が迫られている。

緊急の課題としては、国有企業の改革、インフレの抑制、都市と農村、 沿海地帯と内陸部の格差是正、拝金主義、農業問題等さまざまの問題に直 面している。

ここでは,この中でも重要な国有企業の改革を分析する。

国有企業は中国経済の中核をなし、国有企業改革は現在最もさし迫った 課題であり、しかも改革の成否は今後の中国経済の鍵をにぎっているため である。

(一) 国有企業の現状

現在、国有企業の改革は、中国の経済改革の中で最重要課題である。

ここでは、まず、国有企業をとりまく概要を、国有企業の企業数、生産 額、就業者数、生産性等のデーターと財務関係の統計により客観的に示し ておきたい。

企業数からみれば、全工業企業のうち、国有工業は95年で11.8万企業である(1表)。つまり全体の1.6%を占めるにすぎない。工業企業数では、圧倒的に都市と農村の個人経営工業が多いし、次は集団工業(とくに村営工業)の順である。ただし、注意すべきことは、国有工業は国有企業の一部を構成し、国有企業が示す範囲は工業以外の企業をも含むが、資料によっては、国有企業と国有工業の区別が判然としないものもある。ここでは、当面問題とする国有企業の改革は主に国有工業の改革としたい。

さらに、国有工業の生産額は95年で工業総生産額の3割(2表)をしめ、集団工業と並ぶ。

就業者数でみれば、都市の就業者のうち、65%は国有企業の職員・労働者である(3表)。そのために、国有企業の改革は、余剰労働力、企業の

1表 工業企業数

(万企業)

項目 年度	1991	1992	1993	1994	1995
企業数	807.96	861.21	991.16	1001.71	734.15
(→) 国有工業	10.47	10.33	10.47	10.22	11.80
(二) 集団工業	157.72	164.06	180.36	186.30	147.50
郷営工業	22.96	22.95	20.98	21.77	22.88
村営工業	67.52	70.97	77.73	78.87	68.99
合作経営工業	51.35	54.64	64.42	68.92	37.16
(三) 都市,農村個人経営工業	638.67	685.40	797.12	800.74	568.82
四 その他経済類型の工業	1.08	1.42	3.21	4.45	6.03

(資料) 『中国統計年鑑(1996)』p. 401

倒産による失業問題などの経済問題とともに、社会全体の改革でもある。

工業総生産額の伸長率は、都市と農村の個人経営工業と、その他経済類型の工業が速い(4表)。集団工業がこれに続く。国有工業ののびは低く工業総生産額の平均伸長率以下である。この点に現在の国有企業改革の必要性が示されている。

国家財政に占める経済類型別のウエイトをみると、1978年では全人民

2表 工業生産額

(億元)

項目年度	1991	1992	1993	1994	1995
工業総生産額	26625	34599	48402	70176	91894
(-) 国有工業	14955	17824	22725	26201	31220
(二) 集団工業	8783	12135	16464	26472	33623
郷営工業	2401	3534	5374	8102	11932
村営工業	2347	3632	5163	9658	11847
合作経営工業	569	870	1322	2611	2134
(三) 都市,農村個人経営工業	1287	2006	3861	7082	11821
四 その他経済類型の工業	1631	2688	5174	9018	15231

(資料) 『中国統計年鑑 (1996)』p. 401

3表 就業者数

(万人)

項目 年度	1991	1992	1993	1994	1995
(→) 都市就業者	15260	15630	15964	16816	17346
国有経済単位	10664	10889	10920	11214	11261
集団経済単位	3628	3621	3393	3285	3147
連合経営経済単位	49	56	.66	52	53
株式会社経済単位			164	292	317
外国企業経済単位	96	138	133	195	241
香港,アモイ,台湾投資経済単位	69	83	155	211	272
その他経済単位	2	5	18	9	11
私営企業	68	98	186	332	485
個人	692	740	930	1225	1560
(二) 農村就業者	43093	43802	44256	44654	45042
村営企業	9609	10625	12345	12017	12862

(資料) 『中国統計年鑑(1996)』p. 87

所有制87%,集団所有制13%,1985年では全人民所有制78%,集団所有制20%,個人経営2%である(5表)。しかるに,1995年では全人民所有制71%,集団所有制17%,個人経営6%となり近年全人民所有制の比重は減ってきた。しかし、国有企業を含む全人民所有制は財政収入の7割を占め、財政的には重要な役割を果している。

4表 工業総生産額指数

(前年を100とする)

項目 年度	工業総生産額	国有工業	集団工業	都市,農村 個人経営工業	その他経済 類型の工業
1978	113.55	114.44	110.58		
1979	108.81	108.88	108.57		
1980	109.27	105.61	119.24		
1981	104.29	102.53	109.01	234.57	131.60
1985	121.39	112.94	132.69	1189.60	139.54
1991	114.77	108.62	118.40	125.29	150.11
1992	124.70	112.40	133.30	147.00	164.80
1993	127.30	105.70	135.00	166.20	192.50
1994	124.20	106.50	124.90	156.30	174.30
1995	120.30	108.20	115.20	151.50	137.20

(資料) 『中国統計年鑑 (1996)』p. 403

5表 国家財政の経済類型別収入

(%)

項目 年度	全人民所有制	集団所有制	個人	その他経済
1978	87.0	12.6	0.4	
1979	87.4	12.1	0.5	_
1985	77.6	19.7	1.8	0.9
1990	71.3	18.6	4.7	5.4
1991	71.3	17.4	5.6	5.7
1992	71.3	17.1	5.7	5.9
1993	71.6	17.3	5.5	5.6
1994	71.4	17.3	5.6	5.7
1995	71.1	17.2	6.1	5.6

(資料) 『中国財政年鑑 (1996)』p. 518, 『中国統計年鑑 (1996)』p. 221より作成

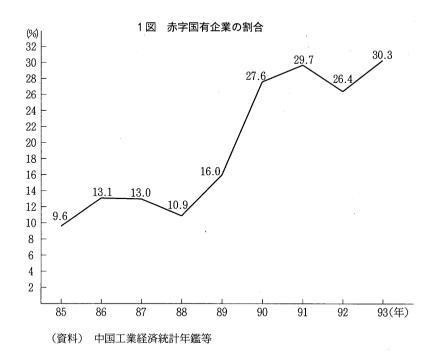
さらに、国有企業の損益についてみれば、6 表、1 図の通りである。96 年では赤字企業が増加し、全企業の45%に達するという(21)。

6表 国有工業企業の財務指標

(億元)

項目 年度	利潤総額	赤字総額	損益	利潤と税金総額
	(1)	(2)	(1) - (2)	
1978	508.80	42.06	466.74	790.70
1979	562.80	36.38	526.42	864.40
1990	388.11	348.76	39.35	1503.14
1991	402.17	367.00	35.17	1661.15
1992	535.10	369.27	165.83	1944.12
1993	817.26	452.64	364.62	2454.70
1994	829.01	482.59	346.42	2876.25
1995	665.60	540.61	124.99	2874.20

(資料) 『中国統計年鑑 (1996)』p. 429



また、企業の赤字は業種によって異なる。若干古い資料であるが、国有 (以前は国営)工業企業の業種別の赤字についてみれば、食品、機械、化 学、冶金、紡織工業等は貢献度が高いが、石炭コークス、皮革、森林、建 築材料、石油工業等は貢献度が低い(7表)。

ただし、現在では、企業の二極分化が進んでいるようだ(注2)。

96年で全国 6.88 万国有工業企業のうち,3.14 万企業は赤字である。しかし,利潤と税金を上納する上位 500 社が全利潤の 63%を占めるが,他方,90年以来連続の赤字企業が1万2千社存在する。業績の良い企業と赤字企業の二極分化が進んでいる。

結局,国有企業は,企業数では全体的にみれば少数だが(12万),職員・ 労働者数では都市の就業者の3分の2を,工業総生産額で全体の3分の1

	利潤と税金	念総額	赤字企業家	卡字額
	(億元) (a)	(%)	(億元)(b)	(%)
食品工業	406.92	20.9	50.01	11.0
機械工業	345.12	17.7	86.85	19.1
化学工業	270.04	13.9	30.73	6.8
冶金工業	245.82	12.6	21.97	4.8
紡織工業	192.06	9.9	47.43	10.5
電力工業	176.20	9.1	17.43	3.8
石油工業	98.84	5.1	48.93	10.8
建築材料工業	79.01	4.1	24.84	5.5
その他工業	48.97	2.5	13.82	3.0
文教関連工業	44.06	2.3	4.15	0.9
縫製工業	27.33	1.4	4.79	1.1
製紙工業	24.91	1.3	7.50	1.7
森林工業	17.66	0.9	9.99	2.2
皮革工業	7.10	0.4	6.12	1.3
石炭コークス工業	▲38.16	▲2.0	79.12	17.4
総 計	1,945.88	100.0	453.68	100.0

7表 国営工業企業の業種別赤字状況

(資料) 原典『中国工業経済統計年鑑 1991』74~77頁。『中国の経済』p. 51

を占め、中国企業の中核をなす。しかし他のセクターの企業と比較して成長率は低い。さらに、財政的には、財政収入の7割を占めるが、他方、45%の企業が赤字である。国有企業の資金を財政支出から銀行融資にかえて以来、国有企業(とくに赤字の企業)にとっては、資金面でも厳しい。

以上のように国有企業の改革はもはや緊急の課題であり、国有企業改革 の成否は、今後の中国経済の命運を担っている。

なお8表は、大中型国有企業の工業企業に占めるウェイトを示す。この 数字をみれば、国有企業の重要性は一目瞭然である。

最後に、国有企業の赤字の原因につき分析する。以下で原因をピック アップしたい。

① 非効率的な経営体質

(1990年)

(b)/(a)	純貢献度 (a) — (b)
(%)	(億元)
12.3	356.91
25.2	258.27
11.4	239.31
8.9	223.85
24.7	144.63
9.7	158.77
49.5	49.91
31.4	54.17
28.2	35.15
9.4	39.91
17.5	22.54
6.8	17.41
24.5	7.67
18.3	0.98
_	▲117.28
23.3	1,492.20

- ② 同じ業種に多数の企業が乱立。たとえば自動車メーカーは27省市に122社が分散している。
- ③ 外資との競争。外資系企業は1990年代 に入り中国市場に参入したが、国有企業 は「様々な優遇策を持つ外資にシェアを

8表 国有工業企業と大中型国有企業 の割合 (%)

企 業項 目	国有工業企業 (71,600社)の 全工業企業に 占める割合	大中型国有企 業(14,400社) の全工業企業 に占める割合
企業数 生産額 固定資産の	19 53	4 44
画定資産の 減価償却後 の価額	75	62
利潤・税金	66	59

(注) 1993 年末

(資料) 『北京週報』1995年 No.2 p.9

奪われている」。化粧品は80%以上,移動電話で70%以上のシェアを外資系企業がおさえ,多数の外資が参入している電子,通信設備、紡績、食品加工の赤字幅は他の業種より大きい。

④ 国有企業は他の所有制の企業と比較して、より高率の税金を払って きた(注3)。

1994年の税制改革以前は、

国有大中型企業は55%の所得税率,

国有小型企業は8級招過累進税.

私堂企業の所得税35%.

郷鎮企業 20%以下,

三資企業は13~15%である。国有大中型企業の税率は高い。

- ⑤ 企業の余剰人員が多い(これは経済体制の要因だけではなく社会的 要因もある)。
- ⑥ 「小而全,大而全」(後述)のために企業は行政が行うべき事業をも 行っている。
- ⑦ 「政企分離」(政治と企業の分離) が進まず共産党と政府の干渉が多いし、有能な工場長、社長が少ない。

(二) 国有企業の産業構造,産業政策面での特徴

ここでは,国有企業,あるいは,中国の企業の特徴と産業構造並びに産 業政策面での特徴についてみておきたい。

国有企業を含めて中国の企業の特徴は、「小而全」(小さくてもすべて揃っている)、「大而全」(大きくてもすべて揃っている)と言われるように、企業自体が一つの「社会」であることである。企業には生産部門以外に、職員・労働者に対するサービス部門(たとえば住宅、医院、子女の託児所、学校等)もある。また、退職した職員・労働者に対する年金も現在企業で労働している労働者がうけ持つ。結局、中国の企業は「一つの社

会」である。さらにつけ加えれば、人民解放軍が企業を持ち収益をあげ、 大学も工場を経営するなど資本主義の企業とは概念が異なる。この点を理解することがまず重要である。

従って、国有企業の改革は全社会的な改革であり、企業改革を実行する と同時に、失業保険、年金、医療等の社会保障制度といった国有企業をと りまく外部条件をも考慮しなければならない。

つぎに、国有企業を産業構造面からみておく。

国有企業の生産額は業種別では、石油、天然ガス、石油加工、タバコ加工、金属、圧延、化学繊維工業に多く(9表)、エネルギー、交通、通信、主要原材料、工業技術設備を供給している(注4)。

これらの業種の製品は、従来の計画経済の下では、公定価格とされ、価格が低く抑えられていた。現在、公定価格の大部分が廃止されたとしても、市場経済の下で急に価格を改定できない。競争になっても不利な業種もあるだろうし、これが赤字の原因にもなっている。

さらに、国有企業の分布についてみておく。

第9次5ヵ年計画(1996~2000年),2010年までの長期計画で示されるように、沿海地帯と内陸部の格差是正は最重要課題の一つである。現在、「改革、開放」も第二段階へと移行するとともに、鄧小平の「先富論」(まず富かになれるところから富かになる。条件の悪い所は次の段階で富かになる)から、「共同裕福論」(すべての地域が共に富かになる)へ、さらには沿海地帯の開発から内陸部への開発へと政策の重点が変わりつつある。

9表 国有大中企業の総生産額に占める割合

業種	全体に占める%
石油,天然ガス	100
石油加工業	94.5
タバコ加工業	91.3
金属冶金,圧延・加工業, 化学繊維工業など12業種	50%以上

(資料) 『中国通信』1994年8月22日

長期計画でも、上海浦東を龍の頭とし揚子江流域を龍の体とみたて、中西部を発展させることは重要課題である。この観点からみると国有企業の果すべき役割は重大である。

まず、中国では、長期計画で地域(東部沿海地帯、中部、西部)による 経済発展の方針を次のように考えている。

東部地区は外国資金、資源、市場を利用し経済活力を強める。輸出指向型経済を発展させ、ハイテク・新技術、集約経営に頼って資源消費の少ない、付加価値の高い、技術要素の高い産業と製品を重点的に発展させ、同時に比較的発達した農業を確立する。

中西部地区は資源の優位性を発揮し、農業、林業、畜産業とその加工業を発展させ、エネルギーと鉱物資源を開発し、優位な産業と製品を発展させ、資源の優位性を徐々に経済の優位性にかえていく^(注5)。

一般的に言えば、東部沿海地帯は国有企業に比較して非国有企業(私営企業、郷鎮企業、三資企業等)が多いし、これら企業の発展が高度経済成長を達成させた原因であった。

しかるに、東北地方や内陸部は企業の中でも国有企業の比重が高い。

たとえば、10表で示すように、揚子江流域の国有企業の工業生産額に 占める割合は上海、江蘇、浙江省以外ではウェイトが高い。とくに、雲 南、貴州、湖北、江西、湖南省は非常に高い。その上、中国の貧困人口は 8千万人と言われるが、その8割は内陸部に住む。

沿海地帯に比べて外資導入が少ない中で(11 表), 国有企業を活性化し、貧困人口を減らさねばならない^(注6)。至難の技である。

次に、現在の中国の産業政策についてのべる。

中国の企業に対する産業政策を考える場合,国有企業と他の企業(集団企業,三資企業,郷鎮企業,個人企業,私営企業等)のバランスをとることも必要であるが、外資との競合関係はとくに重要である。というのは、最近は国有企業と「条件面で優遇された」外資との軋轢が目立っためである。

経済政策の重点が沿海部から内陸部の振興へと移行するのに伴い、産業 政策も変更されつつある。外資に対しても従来の政策が変更され、選択的 な導入をはかりつつある。

10表 揚子江流域の工業企業の工業総生産額に占める割合

(1994年.%)

省·市	企業	国有企業	集団企業	村営企業	その他
上	海	48.58	12.91	17.42	38.51
江	蘇	29.63	56.56	41.67	13.81
浙	江	29.13	60.92	43.17	9.93
安	徽	51.04	41.31	29.11	7.64
江	西	63.73	31.03	22.06	5.23
湖	北	64.10	30.27	17.88	5.62
湖	南	63.42	29.96	18.14	6.61
四	Ш	55.45	33.92	23.93	10.63
貴	州	81.81	16.22	10.05	1.97
雲	南	84.32	14.34	6.03	1.34
全	国	50.48	33.58	22.59	15.94

※数字は原文のまま。(資料) 『発展与危機』p. 202

11 表 揚子江流域への外資企業投資

(1994年)

					(1334 4-)
省·市	項目	企 業 数	全国に占める 割合 (%)	累計投資額 (億ドル)	全国に占める 割合 (%)
上	海	11123	5.40	441.90	9.01
江	蘇	21204	10.29	405.56	8.26
浙	江	9889	4.80	181.82	3.71
安	徽	2400	1.16	43.55	0.89
江	西	2847	1.38	43.96	0.90
湖	北	4938	2.40	103.76	2.11
湖	南	2966	1.44	58.60	1.19
四	Ш	5323	2.58	107.51	2.19
貴	州	906	0.44	17.71	0.36
雲	南	1018	0.49	20.45	0.42
流	域	62614	30.38	1424.82	29.04
全	国	206096	100.00	4907.24	100.00

(資料) 『中国統計年鑑』

最近の外資に対する制限分野と非制限分野を示すと以下の通りである。 中国政府が外国企業の投資を奨励する分野(注7)。

- ② 農業新技術、農業総合開発、エネルギー、交通、重要原材料工業建 設に属するプロジェクト
- ⑤ ハイテク,先進技術に属するプロジェクト,製品の性能を改善でき、エネルギーと原材料を節約でき、企業の技術水準と経済効率を高めることができるプロジェクト、市場の需要に適応でき、国内で生産能力が不足している新設備、新材料を生産するプロジェクト
- © 国際市場の需要に適応し、製品をレベルアップし、新しい市場を開拓し、製品輸出を拡大できるプロジェクト
- ① 資源の総合利用、資源の再生、環境汚染を防止する新技術と新設備 に関するプロジェクト
- ② 中西部地区の人力と資源の優位性を発揮でき、国の産業政策に適応したプロジェクト
- ① 法律と行政法規で奨励しているその他のプロジェクトまた,外国投資を規制する分野は次の通りである。
- ② 国内ですでに開発されているか、すでに導入されている技術に属するプロジェクト、生産能力がすでに国内市場の需要をみたしているプロジェクト
- ⑤ 国が外資の導入を実験中かあるいは、専売産業に属するプロジェクト
- ② 希有か貴重な鉱物資源の探査、開発に属するプロジェクト
- 団 国の統一計画に必要な産業に属するプロジェクト
- ② 法律、行政法規が規制しているその他のプロジェクト

こうした状況下で、外資と民族企業、あるいは外資と国有企業の競合を 調整しなければならない。中国のWTO加入問題を含めて外資企業と民族 企業の競合も一層複雑になろう。

以上のような問題以外に、国有企業は過剰(重複)投資、過剰生産にも、

直面している。12表で示すように、最近は、ほとんどの業種で過剰生産 となっている。こうした状況下で国有企業改革を進展させなければならな い。

12 表 業種別生産過剰状況

業種	現 況		
オートバイ	メーカー 20 数社から現在 189 社へ増加。生産能力は 1995 年で		
	1,489 万台(2000 年の計画 1,千万台を超える)。購買力少なく,		
	96 年の生産台数 926 万台で 🔒 の設備遊休。		
自転車	96 年 4 千万台生産。2800 万台しか売れず。		
腕 時 計	1千万点以上が在庫。		
素材産業	① 板ガラス価格は 96 年初めの価格の半値 (96 年 10月)。		
	② 粗鋼需要ひえこみ (96 年 10月)。		
家電製品	カラーテレビ,洗濯機,冷蔵庫値崩れ (96 年 10月)。		
自動車	1990年に50.9万台を生産。96年に150万台へ。96年は自動車		
	メーカーの約 40%赤字。〔対策〕現在 123 社あるメーカーを再		
	編し、経営不振の国有企業30社を生産中止。中長期的には国内		
	大手 10 社を中核に再編。		
在 庫	5,430 億元(1996 年 11 月末)。96 年初より 17%増		

(資料) 各種新聞による

(三) 国有企業改革

中国は「改革・開放」を開始した1979年以降,国有企業の改革を行ってきた。とくに、1995年は「国有企業改革の年」とし最重要課題とした。1995年までの経過は13表の通りである。これにみられるように、第一段階の企業の自主権拡大、利潤留保制度と利潤上納を税金納付へと切りかえ、第二段階の請負責任制等をへて、第三段階の「社会主義市場経済体制に適応する経営メカニズムを構築し、近代的企業制度の枠組をつくる」方向へ進んでいる。1993年11月の中国共産党14期3中総会の決定で、国有大中型企業は全額出資会社、有限会社、株式会社へ、全国的総公司は、

13 表 中国の国有企業改革の軌跡

段 階	内容		
第 一 段 階 (1978年12月~ 1984年9月)	 ① 企業改革の初級段階 ② 企業の自主権拡大 ③ 主な改革 ④ 利潤留保制度と利潤上納から税金納付へ切り替え ⑤ 1984 年 5 月,国務院「国営工業企業自主権の一層の拡大に関する暫定規定」を公布(企業の10方面の自主権を拡大) 		
第 二 段 階 (1984年10月~ 1991年12月)	① 企業改革の全面展開の時期 ② 基本的方針。政府と企業の職責分離、所有権と経営権の分離。国有企業が自己経営、独立採算の経済組織であることを明確にする。これを基礎にさまざまな形式の経営責任制を樹立。 ③ 主な改革 ④ 工場長(経理)責任制 ⑤ 請負責任制 ⑥ 一部の小型国有企業でリース経営を実行 ④ 少数の企業で株式制と企業集団の改革試行 ④ 1988 年 4 月「中華人民共和国全人民所有制工業企業法」を公表(国有企業の法的地位を明確にした)		
第 三 段 階 (1992年南巡講 和)以降	① 社会主義市場経済体制の要請に応じた現代企業制度の樹立へ ②「全人民所有制工業企業の経営メカニズム転換条例」 ⑤「国有資産監督管理条例」 ⑥「公司法」を制定 ② 1993 年 11 月の中共14期 3 中総会の「社会主義市場経済体制確立の若干の問題についての決定」において、国有企業を所有権と権限・職責の明確な、政府と企業の職責を分離した独立法人実態、市場競争主体へかえる。		

(資料) 『北京週報』1995年, No. 2より作成

持ち株会社,大型企業グループへ,小型国有企業は請負経営,賃貸経営 あるいは協同組合制に改組か,集団や個人に売却という方向を打ち出した (注8)。

しかるに、改革の効果は余りあがらず、1997年には改革を再度前面に 打ち出し、1997年の最重要課題が国有企業改革となった。

国有企業の改革がむつかしいのは、国有企業改革が企業の損益自己負担 メカニズムの確立という経済問題のみならず、多くの既得権益とも複雑に 絡み合っている社会制度全体にわたる問題であるからである。このため、 その経営効率化を進めていく上で、所有構造、社会保障制度、価格問題、 余剰労働力、行政と企業の分離などの問題が生じており、市場経済化を推 進するためには、国有企業における経営効率化のみならず、社会全般の改 革を同時に進めることが必要である(注9)。

以上のような状況の下で最近は具体的には次のような改革を行ってきた。

①1000社の大型国有企業を国民経済の中核とし、24万余りの小型企業は合併、吸収、株式化する。②1000社の大型国有企業のうち、96年は300社に対して銀行が資金を提供し資金管理を強めた。97年は511社まで信用貸付を拡大。③57の大手企業グループに対して行っている経営決定権の拡大を120グループまで拡大する。④58都市で試験的に実施している中小の国有企業を大企業に吸収合併させる実験を110都市まで拡大。96年1~9月には517件の合併が成立した。⑤株式合作制の採用(従業員に株式を持たせ政府負担を軽減し、責任の所在を明確化する制度)等(注10)。

しかるに、国有企業の改革をめぐっては、種々の論争もある。国有企業が中国企業の根幹であるために、小型の国有企業に対しては株式化、合弁、売却等の実施を認めているが、大型企業の再編については、「公有制の主体的地位が喪失したら社会主義的性格が改変する」とし所有形態をめぐっての批判が存在する(注11)。

しかし、1997年9月に開催された中国共産党第15回大会では、国有企

業に株式会社化を本格的に導入する方針をうち出した。公有制に対しても 今まで以上に大胆な解釈を行っている。

以下で論点を示すが、前提として現指導部は中国を社会主義初級段階と位置づける(これは1987年の13回大会で趙紫陽総書記によって提起されたものである)。社会主義初級段階にある立ち遅れた中国では、公有制を主体としながら多様な所有制による経済を同時に発展させられる。さらに、株式制は現代企業の資本組織形態で、所有権と経営権の分離と企業と資本の運用効率を高め、資本主義でも社会主義でも利用出来る。

結局,「国または集団が過半数の株式をもっていれば公有制である」と し、「株式制も公有制に含まれる」と位置づける。

そして、今後は、国有の大中企業に対して会社制度を導入する改革を実行する。国有経済に力を入れ、中小企業を自由にし、国有企業に戦略的な改組を実施する^(注12)。

国有企業への株式導入は中国の経済を一層資本主義経済へと導くことに なろう。

(四) 国有企業の社会保障制度と福利厚生

中国の国有企業は、前述のように、「一つの小社会」であることを特徴 としている。そのために、企業には生産部門以外に、医院、学校など非生 産部門がある。

年金(養老年金)等の社会保障費は、日本の厚生年金制度のように全国的な社会保障制度ではなく、企業毎の個別の年金制度である。それ故、旧い企業で退職者の多い場合(たとえば紡績業のような)、現役の職員・労働者が年金分を負担することになり、歴史の浅い企業に比較して現役の職員・労働者の負担が重い(注13)。

また、職員・労働者の住宅費も福利費から出費され、これも企業毎である。

いずれにせよ,国有企業の社会保障費負担,福利厚生費負担は年々増加 し,国有企業の改革にとって,ゆるがせにできない問題になりつつある。

たとえば、1991年に、その他の社会保険支出を考慮に入れなくとも、 退職金と医療費の2つで、国有企業の支出は727.2億元となる。また、 1994年の余剰の職員・労働者は1000余万人で、1年間で支払うべき賃金、保険福利費は378億元に達する(注14)。

また、別の資料は、現在、国有企業約8万8千社がかかえる従業員は4650万人という。ほかに退職者が1023万人おり、1995年に国有企業側が支払った退職金や年金は604億元で、国有企業全体の利潤の90.7%に達するという(215)。

以上のような現状に対して、今後は企業と行政の役割を分担する政策を とる。

養老年金は個別企業の年金ではなく、全国統一の制度へと移行しつつある。

ただし、中国もしだいに高齢化社会に入り、高齢化に伴なう問題も生じている。予測では2000年までに全国で60歳以上になる人口は、全国総人口の10.17%を占め、企業の離職、退職人数は3100万人に達するという(注16)。社会保険改革は差し迫った任務である。

また、本来行政が担うべき役割を今までは企業が担当してきた。たとえば、学校、病院等は企業から切り離し行政側が担当すべきであろう(注17)。

しかし、学校、病院の運営は政府の財政負担を増さざるを得ない。これ もまた問題の一つである。

さらに,国有企業の改革に伴い企業の破産,失業等も深刻な社会問題と なっている。

中国で1988年に「企業破産法」を施行して以降,1989年から95年末までの総倒産件数は5395社にのぼる。また,96年は6232社が破産し,その多くは国有企業という(注18)。

これに伴い失業率は、1995年で2.9%(14表)となっているが、実質失

項目 年度	都市失業者数 (万人)	失業率(%)
1978	530.0	5.3
1990	383.2	2.5
1991	352.2	2.3
1992	363.9	2.3
1993	420.1	2.6
1994	476.4	2.8
1995	519.6	2.9

14表 都市失業者数とその割合

(資料) 『中国財政年鑑(1996)』p. 531

業率は8%ともいわれる^(注19)。対策を誤れば、各地で起きている労働争議が増加し、社会の不安定要因となろう。

いずれにせよ、失業保険制度の確立も国有企業改革と表裏一体をなす。

おわりに

今まで述べてきたように、国有企業の改革はもはや一刻の猶予もできないものとなった。朱鎔基によれば、「国有企業は、赤字などの困難な状態から3年で脱出できる」とするが、今までの歩みを考えると、前途は厳しいと言わざるを得ない。また、この論文ではほとんど触れなかったが、国有企業の改革では、「政企分離」が前提である。政治の民主化も行なわざるを得ないであろう。

- (注1) 国家統計局資料
- (注2) 「正確看待国有企業」,『人民日報』1996年12月12日
- (注3) 『発展与危機』pp. 515-516
- (注4) 『中国通信』1994年8月22日
- (注 5) 「中共中央関於制定国民経済和社会発展"九五"計画和 2010 年遠景目標的建議」『人民日報』1995 年 10 月 5 日

(注6) 全国人民代表大会(97年3月開催)においても東北地方と内陸部の代表から不満がでている。たとえば、「古い設備と資金不足、市場に即時適応する能力がない。国有企業の『病の原因』ははっきりしている。出口は改革強化だけだ!(貴州省、王勤華)。

「どうやって一時帰休者に就職口を与えるのか。……きちんと解決しなければ、社会の安定に直接響く」(遼寧省、孫奇)、『朝日新聞』1997年3月14日

- (注7) 「指導外商投資方向暫行規定」『人民日報』1995年6月28日 「外商投資産業指導日録」同上。
- (注8) 1993年11月14日,中共14期3中総会で採択
- (注9) 『経済協力の現状と問題点 (平成6年版)』pp. 101-102
- (注10) 8期全国人民代表大会第5回会議での李鵬首相の政府活動報告。『人 民日報(海外版)』1997年3月2日
- (注 11) いわゆる「万言書」で、非公有部門の拡大は、社会主義の崩壊を招く とする。
- (注 12) 中国共産党 15 回大会 (1997 年 9 月開催) の江沢民総書記の政治報告。 『人民日報』 1997 年 9 月 22 日。
- (注 13) 上海コールテン工場では在職労働者の 2.3 倍にあたる定年退職者の生活費を負担している。『北京週報』 95 年No. 2 p. 11
- (注 14) 『発展与危機』 p. 513
- (注15) 『朝日新聞』1997年5月31日
- (注 16) 『中国計画白書』1996 年日本語版。p. 407
- (注 17) たとえば,重慶製鉄所は所属の26校の中学校,小学校を現地の政府 に移管。前掲書,p.384
- (注 18) 『日本経済新聞』1997 年 2 月 23 日
- (注 19) 『日本経済新聞』1997 年 2 月 28 日。国家統計局の李啓明工業交通統計司長によれば、今後、国有企業の15%は倒産させねばならないという。 (『朝日新聞』1997 年 5 月 31 日)。失業問題は深刻である。